

会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第2回(第22回)川島町子ども・子育て会議	
開 催 日 時	令和3年8月2日(月)午後2時00分～午後4時10分	
開 催 場 所	川島町役場庁舎2階 大会議室	
議 題	(1) 今後の保育園経営改革の検討について (2) 町内保育園と県内市町村等の保育状況の比較について (3) その他	
公開・非公開の別	公開(傍聴人3名)	
出席者	委 員 (敬称略)	中谷 茂一、高倉 富美子、遠山 昌代、笛木 哲、柳澤 睦夫、 鈴木 純子、鹿山 洋子、石川 勉、石川 まり子、笛木 正司、 矢田堀 実香、箕輪 朝子
	その他関係者	なし
	事務局職員	子育て支援課 関 吉治、小林 覚、小島 知美、石島 友美、 小島 秀夫
配 布 資 料	【配布資料】 資料① 令和3年度第2回川島町子ども・子育て会議次第 資料② 今後の保育園経営改革の検討について(資料1) 資料③ 保育園状況調査報告書【事前配布資料】(資料2) 資料④ 保育園状況調査報告書(川島版)(追加資料1) 資料⑤ 事前配付報告書追加資料(追加資料2)	
審議会等の内容・概要		
<p>1 開会 小林主幹</p> <p>2 あいさつ 中谷会長</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 今後の保育園経営改革の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局より、現在の川島町内の保育園の収支や問題点、民営化した場合の収支の試算結果、運営方法・経営方法等の違いについて資料1を用いて説明しました。 <p>(2) 町内保育園と県内市町村等の保育状況の比較について</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務局より、令和3年6月末に、埼玉県内市町村及び関東圏内の川島町類似団体(国が定める同規模市町村)、およびその市町村にある認可保育園(所)に対し、運営方法、児童数、保育士の人数・年齢等の調査を行い、その調査結果を、資料2を用いて報告しました。 また、他市町村の保育園と川島町の保育園について、資料2と追加資料1、2を用いて、児童数や保育士数等の比較を行いました。 <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 本日の会議及び会議録は公開かつ会議録は要点筆記である旨を説明しました。 会議録の署名委員は3号委員の柳澤委員と3号委員の石川まり子委員に依頼しました。 		

- ・現在、新型コロナウイルス感染症が今まで以上に感染拡大しており、緊急事態宣言が本日発令されたことと川島町でも感染者が増加していることから、今後の会議の実施方法については事務局で検討させていただき、改めて事務局から通知すると説明しました。

4 閉会 高倉副会長

ご意見まとめ

(1) 今後の保育園経営改革の検討について

- 【委員】 民営化した後、収益や財源確保が安定しない場合はどうするのでしょうか。
- 【事務局】 私立の保育園には、国の決めた単価（公定価格）に基づき、人件費等の運営費として市町村から補助金を支払っています。
- 【委員】 保育料は減免となっている場合もありますが、その場合はどうなりますか。
- 【事務局】 保育料の減免となっている分は町が減免分を補うように運営費を払うこととなります。
- 【委員】 民営化してもほとんど国等の補助金が財源となるとのことですが、監査や議会への説明などガバナンスの部分（団体の管理）についてはどのようなことになるのでしょうか。
- 【事務局】 私立の保育園が適切に運営されているか、町が定期的に監査を行う必要があります。また、国・県補助金の対象のため、国・県による保育施設に対する会計指導監査も別途行われる場合があります。
- 【委員】 民営化しても町から補助金を支払うということなので、適切に予算が使われるよう指導をしていただきたいです。
- 【会長】 民営化した後に少子化で市町村の児童数自体が大幅に減って経営が成り立たなくなった時はどうするのでしょうか。
- 【事務局】 基本的には、保育園運営費は公定価格に基づき支払った補助金で運営することとなっておりますが、独自の施設整備・運営費の補助金を出している市町村もあります。
- 【会長】 補助金による運営とのことですが、公立の場合、予算が残っても繰り越せませんが、民営化した後は残った予算を翌年の施設整備費等に回すことができるのでしょうか。
- 【事務局】 運営費は公定価格による補助金のみで実際足りているのか、また、残った分を繰り越しているのかについては、把握していないため、確認します。
- 【会長】 施設に施設整備費を予算計上できるくらいの余裕があるかは重要です。保育園の施設は、公立が私立よりも老朽化していたり、設備が貧弱だったりするケースが多くみられます。そのため、公立は私立より人気がないことが多いです。保育料や保育以外の経費をどう徴収して貯蓄をしているか、そもそもそういった資産運用ができるのかどうか、貯蓄した分は施設修繕等に充てることのできるのか、次回会議までに確認してほしいと思います。
- 【会長】 民営化しても保育料は変わらないとのことですが、給食費に影響はあるのでしょうか。
- 【事務局】 食事代の実費徴収については、令和元年10月より開始された幼児教育・保育無償化により副食費（おかず代）については、4,500円程度という目安が国か

ら示されています。しかし、あくまで目安のため、施設ごとに差が生じています。

主食代については、川島町の公立保育園は主食を持参していただいているので現在徴収しておりません。主食を提供している園は主食代も徴収していると伺っております。

【会 長】 公立と私立だと、公立の方が徴収額（主食費・副食費）は低いのでしょうか。

【事務局】 他市町村の主食費・副食費の差は次回までに確認しておきます。

【委 員】 川島町は高所得者が多い町ではないため、民営化して利用者負担が増えれば、支出的に入所が厳しい世帯も増えると思います。民営化しても利用者の負担が大きく増えないようにしてほしいです。

【事務局】 民営化したことで、利用者負担として新たにサービス費等がかかるようになった場合は、民営化で浮いた予算の一部を使って、町内利用者に対し、サービス費分の助成を行いたいと考えております。

【委 員】 0～5歳の教育保育は児童の人格形成につながるため、重要です。教育保育を行う側である町立保育園の保育士は民営化した場合どうなるのでしょうか。

【事務局】 保育士には正規職員と非正規職員がありますが、正規職員は役場への勤務や私立保育園へ出向して運営に携わってもらうことなどが考えられます。

非正規職員は民営化した保育園への勤務の斡旋が考えられます。

【委 員】 町立保育園の保育士として意見を述べさせていただくと、正規職員でも保育士でなくなるならやめるという人もいれば、非正規職員で公立保育園だから働いているという人もいます。

人事についてもスムーズに移行できるように、保育士それぞれの意見を伺ったうえで、できる限り反映させるための移行期間を設けてほしいです。

【委 員】 長年、保育園の現場に携わっていましたが、公立保育園における一番大事なものは長年運営してきたことによって培ってきたノウハウを基にした保育です。

保護者が求めているのは『安心・安全』ですので、民営化するかどうかにかかわらず、そのノウハウをうまく引き継いで欲しいです。

【会 長】 資料1の2ページ目の支出の試算資料は民設民営の場合の資料のようですが、公設民営で運営した場合は、どの程度市町村の負担は減るのでしょうか。

【事務局】 公設民営と指定管理の場合は公設公営の場合と同じく、国・県からの補助金の対象となりません。

また、公設民営・指定管理の場合は委託料を支払うことになりますが、民設民営の補助金の場合と異なり、国の基準がないため、どの程度の金額となるかは提示が難しいです。

【会 長】 そうなるとこの試算資料は、公設民営でなく、民設民営の場合のみということですね。

【委 員】 資料1の4ページ目の「3. 設置主体別の特長と性格」にある公立保育園の性格として、「困難を抱える家庭への支援」とあるように、障害のある児童の受け入れは私立よりも公立の方が多くはないかと思うのですが。

【事務局】 人員の確保等の都合上、私立よりも公立の方が受け入れされている傾向が見受けられます。詳しくは議題（2）の資料をご覧ください。

【委 員】 資料1の4ページ目の「3. 設置主体別の特長と性格」にある「新たな保育ニーズ」というのはどういうものなのでしょうか。いくつか例を出して説明して

ほしいです。

【事務局】「新たな保育ニーズ」は、一例として、体操指導、教育（教材のドリル導入）、英語などの通常保育内に新たな内容を加えるものと休日保育など新たなサービスの実施があります。

また、新たなサービスやニーズが流行り始めたときにすぐに取り入れられる柔軟さは私立の保育園の方があるという意味でもあります。

【委員】幼稚園での話になりますが、公立幼稚園で受け入れられないような重い障害のお子さんを私立幼稚園が預かったことがあります。一方でコロナ中では私立園が閉所しているところもあったのにもかかわらず、町内の公立保育園は通常通り開所していました。

公立・私立というくくりではなく、お子さんを預かるのに適切な環境を作るということを考える必要があります。

（２）町内保育園と県内市町村等の保育状況の比較について

【委員】今回、他市町村の保育園と川島町の保育園の状況の比較から何を考えてほしいのでしょうか。

【事務局】公立と私立保育園の児童数・職員数等の差を把握し、何が保育の質を上げているのかを理解していただき、どうすればよい保育園になるかを考えていただきたいです。

それを民営化した場合の、保育園運営団体の選定条件等を決める資料とさせていただきます。

【会長】入所児童数1人当たりの保育士数も資料として提示してほしいです。

【事務局】次回会議までに用意しておきます。

【委員】学童は1学童45人まで職員3人以上となっていますが、保育園の定員等はどう定められているのでしょうか。また、加配児童というのは児童の障害の程度によって職員1人当たりの児童数が定められているのでしょうか。

【事務局】定員については、国の保育施設運営基準に定められている職員配置基準で、0歳児クラスは児童3人当たり職員1人、1・2歳児クラスは児童6人当たり職員1人、3歳児は児童20人当たり職員1人、4・5歳児は児童30人当たり1人と定められています。

しかし、県の低年齢児保育推進事業補助金要綱に定められている職員配置基準では、1歳児は児童4人当たり職員1人と定められているため、1歳児の基準については、川島町は県補助金要綱の職員配置基準に準じています。

（前回会議の資料にも掲載してあります）

また、加配児童に対する配置人数については、次回会議時に回答させていただきます。

【委員】資料2の2ページの充足率を見ると私立の1・2歳児は100%を超えている部分もあることが分かりますが、公立と私立を比較すると待機児童に差が出ているのでしょうか。

【事務局】1・2歳児は入所希望者が多く、充足率が高いですが、待機児童の数では公立私立別では大きな差は見受けられません。

【会長】私見ですが、さいたま市の保育園を40カ所程度見てきていますが、公立の方が私立より施設が見劣りすることが多いです。公立と私立を比較すると充足率でも10%程度差はついています。

よって、充足率は運営ではなく、施設によるものと考えられるので民営化し

でも大きく変わらないと考えられます。

追加資料1の3ページの人口推計をみると、児童の人口が今後5年で100人減るため、待機児童が増えることはない想定できますが、児童の減少を踏まえて考えると民間募集してもやってくれるところはあるのでしょうか。

【事務局】 民営化した場合、経営がやっつけられるかの判断のマイナス要件となることは予測できますが、手を挙げてくれる業者が出てくるかは今後町が提示する条件等次第と思われます。

【副会長】 資料2の6ページの正規・非正規（常勤・非常勤）職員数をみると私立の正規職員は若い人が極端に多いのが分かります。

私立は若い保育士が多いため、体力があり、子ども達に合わせてめいっぱい動き回ってくれますが、公立は経験豊かなベテランの保育士が多いため、障害等があつて手がかかる児童を受け入れることができるキャパシティがあるというメリットがそれぞれあります。

【会 長】 先日の福岡の事件（保育園バスに児童が取り残され、亡くなった）でも、事件があつたのは私立の保育園で40代の園長がバスを運転していたということから年齢構成が若めであることも想定できます。

経験が未熟な若い保育士が多いことで保育の質に影響が出てくることもあるので、ベテラン保育士の育成が課題となります。職員の年齢構成など保育に直接影響がすることは、検討材料としていただき、よくメリットデメリットを考へて、検討を進める必要があります。

【副会長】 川島町は正規の保育士が少なく、非正規の保育士が大半を占めていますが、今だから川島町の保育園のやり方が成り立っているというのもあります。

正規の保育士は今後増えないことも想定する必要があります。それを踏まえて、公立のままで運営するにしろ、民営化するにしろ、安心・安全な保育を行うためにどうしたらいいか考える必要があります。

また、私見ですが、待機児童が多い市町村は枠を増やすため、民間に働きかけてきましたがその結果、私立は要所に最低限の受け入れ枠で実施、公立は地域ごとにある程度余裕を持った受け入れ枠で実施している傾向があると思います。

民営化することで他の子育て事業にお金が回せるということでしたが、それまで不要だった事業に予算を回さなければいけなくなる場合も考えられるので、全体のバランスを見直す必要があります。

【委 員】 人の配置については、経営者としては2040年を見据える必要があると思います（2040年問題：労働人口の減少がピークになる）。保育園は機械化等が不可能であるため、ある程度ダウンサイジングが必要になります。魅力的な保育園のあり方を検討してほしいです。

【会 長】 ここまで出た意見に対する感想として、公立か私立かではなく、保育の質が重要であり、質を下げないように検討をしていく必要があると感じました。

保育士の年齢についても、私が訪問したさいたま市内の私立保育園では、管理職以外は20代だけとなっていました。他と比べても活気がないと感じました。技術や対応等のノウハウの伝承がうまくいっていなかったためと思われる。

もし、民間に任せるなら、業者の選定についても、慎重に行う必要があります。

また、公立の方が加配への対応は手厚いことも今回の資料からわかります。

同時に川島町はさらにその平均より高いということも分かりました。
正規・非正規職員の比率については、運営主体で大きく変わるのも今回の資料でよく分かりました。川島町は町外の保育園と比べて、正規職員より非正規職員の方が多いという、独自の職員配置で運営できています。しかし、今後そのままできるのかという問題があります。
次回も継続して審議する必要があります。

署 名	柳澤 睦夫
	石川 まり子